

児童生徒心得

(令和6年2月27日改定)

すべての児童生徒の皆さんは、加治木特別支援学校で学び、成長していこうという一人ひとりです。皆さん一人一人は、加治木特別支援学校にとっても掛け替えのない大切な存在です。そのような皆さんは、加治木特別支援学校の校訓「明るく」「強く」「仲よく」を日々目指してほしいと思います。加治木特別支援学校の児童生徒は、今日一日を明るく迎え、自分自身の課題に取り組み、身の回りの人々と共に高め合っていくことができる学校を作っていくことを期待します。

ここに示す「児童生徒心得」は、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、社会において必要とされるルールやマナーを基に、皆で話し合っただけで定められました。一人ひとりが、加治木特別支援学校という集団の生活の中で、よりよく成長・発達していくことを願っています。

1 学校生活の心得

- 自分の体調に合わせて生活のリズムを作り、規則正しい生活を送れるようにします。
- いじめは絶対に許されないことです。みんなが楽しく学校生活を送ることができるよう、思いやりの気持ちをもって行動するようにしましょう。また、友達とは「さん」付けで呼び合ひましょう。
- 学習に関係ないものの持込みや身だしなみ以上のおしゃれは控えます。必要だと考えるときや分からない場合は相談するようにしましょう。
- 携帯電話等については、必ずフィルタリングを設定し、家庭内ルールをしっかりと決め、情報モラルを守って利用するようにします。
- 希望者に生徒証明書を発行し、年度ごとに更新します。
- 児童生徒全員が気持ちよく安心して過ごせる学校にしましょう。児童生徒心得に疑問や意見があるときはみんなで話し合えるように、いつでも誰でも申し出ましょう。

2 服装の基準

学校や仕事をする場では、清潔でさわやかな服装や身だしなみが求められます。一緒に取り組む相手の方に良い印象を与え、お互いに気持ち良く過ごすことができるからです。学校は、おしゃれを楽しむ場とは、分けて考える必要があります。

- (1) 入学式、卒業式、始業式や終業式等の儀式や修学旅行等の学校行事のとき
 - 標準服を基準とし、場に合わせた服装とします。(前籍校でそろえた物もよい)
 - ・ 上 … 無地で白色の襟付きシャツ(ポロシャツ、カッターシャツ等)
上着は黒・紺・灰色の落ち着いた色の上着(ブレザー)
 - ・ 下 … 黒・紺・灰色のズボン、スカート(ジャンパースカート含む)
靴下は白・黒・紺など、派手でないもの
- (2) 平常の授業のとき
 - 本人の動きやすい服装とします。(色や柄の派手なものは避け、学校生活にふさわしいもの)
- (3) 体育服等
 - 体育服(ジャージを含む)も本人の動きやすい服装とします。(色や柄の派手なものは避ける)
- (4) 靴等
 - 白または黒系を基調とします。(形等は指定しないが、派手な柄やラインの入ったものは避ける)
- (5) 防寒着等
 - 手袋、マフラー、タイツ、カイロ等防寒用品については、体調や天候等に合わせて着用します。
(色や柄については、派手過ぎるものは避ける)

3 届出について

次の事項については、前もって学校への届出が必要です。

- (1) 携帯電話等の情報通信電子端末機器の校内持込みについて
 - ・ 情報通信電子端末機器等の校内への持込みについては、必要である場合、保護者の承諾の下、校長に届出ることにより、校内への持込みや使用をすることができる。
- (2) 自動車運転免許取得について
 - ・ 在学中における自動車運転免許取得は、進路決定上必要であると考えられる生徒にのみ認められる。